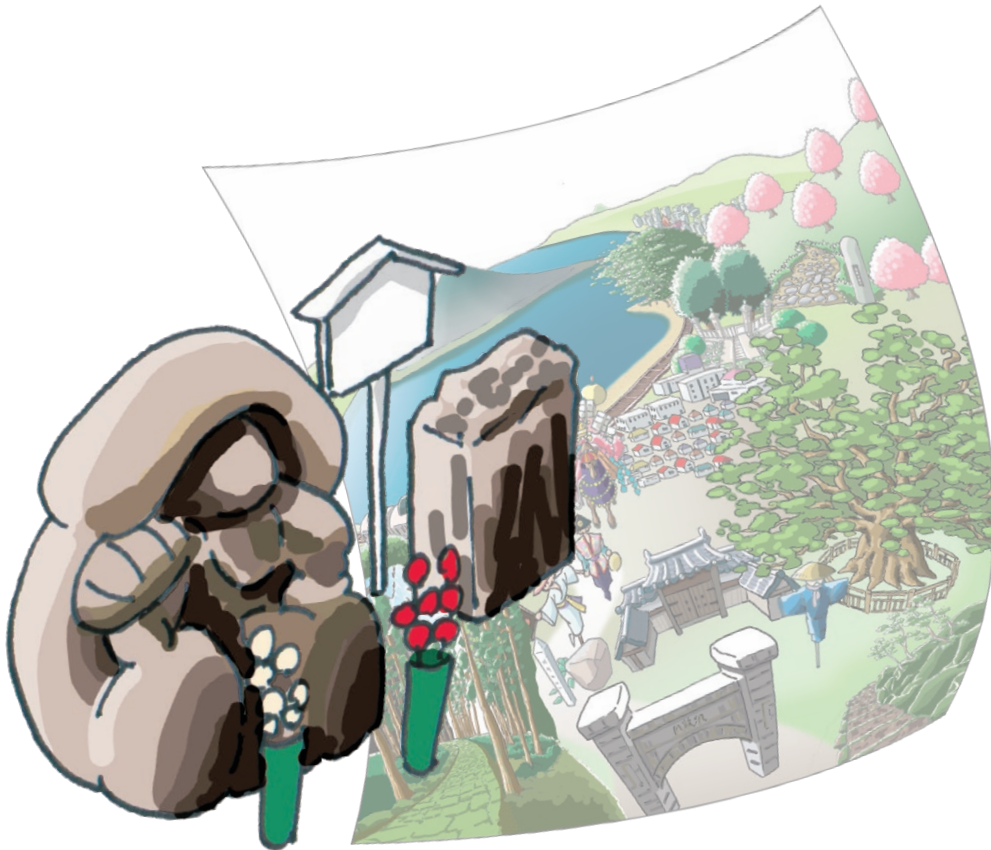


安全・安心

～快適な暮らしを守る～

- ① 自然と共生する快適な生活環境
- ② 機能性の高い魅力的な生活空間の整備
- ③ 危機管理・防災の充実
- ④ 生活安全性の向上
- ⑤ 快適な交通環境の整備



1 自然と共生する快適な生活環境

現状と課題

地球温暖化をはじめとする地球環境問題から、水質汚濁など生活に身近な環境問題を背景に、本市においても持続可能な循環型社会^{※1}の形成に向けた総合的な環境施策の展開が極めて重要な課題となっています。

環境美化活動に取り組む市民、団体が増えている一方で、ごみのポイ捨てや不法投棄も見受けられるのが現状です。また、犬猫等の飼い主へのマナー向上が求められています。

本市は鹿児島(錦江)湾に面し、その背後には市街地を挟んで水田や里山など自然が広がっています。日本一の巨樹「蒲生の大クス」、日本の滝百選に選ばれた「龍門滝」、県立自然公園「住吉池」、霧島錦江湾国立公園指定「重富海岸」など、多様で豊かな自然が身近に存在する地域です。また、クロツラヘラサギなど希少な野生生物が生息しています。この恵まれた自然や希少野生生物の生育場所の保全対策が必要です。

鹿児島(錦江)湾や河川の水質や水辺環境を保全するため、生活雑排水の未処理世帯を減らさなければならぬとともに、農業集落排水処理施設や、老朽化の進む下水処理施設の維持管理に努めることが必要です。また、災害に強い下水インフラ整備が求められています。

地球温暖化の主要因として大気中に放出される二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスが増加し、大規模な災害や猛暑など異常気象が発生していることから、温室効果ガスの排出を抑える取組が必要です。

| | 2013 (H25) | 2014 (H26) | 2015 (H27) | 2016 (H28) | 2017 (H29) |
|----------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 家庭系一般廃棄物 | 15,229 | 15,235 | 15,206 | 14,556 | 14,805 |
| 事業系一般廃棄物 | 5,261 | 5,736 | 5,959 | 6,448 | 6,594 |
| 合計 | 20,490 | 20,971 | 21,165 | 21,004 | 21,399 |

資料：生活環境課

施策の方向性

循環型社会の形成を目指し、ごみ処理体制の充実を進めながら、毎日の生活の中で、リデュース(ごみを出さないようにする)、リユース(繰り返し使う)、リサイクル(使ったものを資源として再利用する)の3R運動を促進し、ごみを出さないライフスタイルへの転換を進めます。

環境美化条例の遵守や警察等と連携し、不法投棄の監視体制を強化する一方、環境教育の充実を図り、行政・市民・事業者が一体となった環境美化活動に取り組んでいきます。

恵まれた自然や希少野生生物の生息・生育状況の把握に努め、有効な保全対策を実施します。

合併処理浄化槽など、地域の特性に応じた排水処理施設の設置を推進し、汚水処理人口普及率を上げることに努め、施設の維持管理については、点検等を強化し、汚水処理が滞ることがないように努めます。また、環境省の「浄化槽における災害対策」等を参考にしながら、災害に強いインフラ整備を目指します。

地球温暖化の原因と考えられている温室効果ガスの排出状況を把握し、事業評価によるPDCAサイクルのマネジメントを通じて、温室効果ガスの排出削減を図ります。また、施設の省エネルギー化を推進するとともに、太陽光など再生可能エネルギー^{※2}の積極的な利用促進を図ります。

※1 循環型社会：製品等が循環的な利用により、廃棄されることが抑制されることで、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷が少ない社会

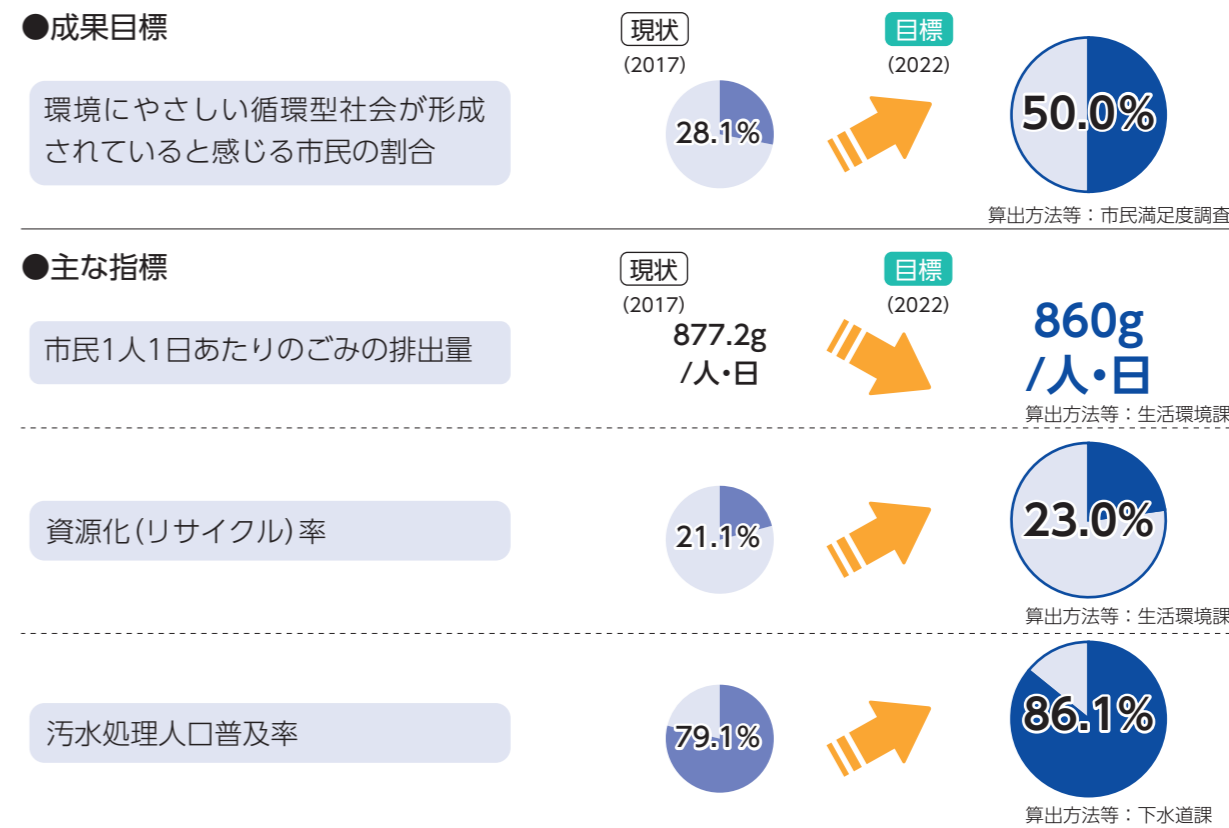
※2 再生可能エネルギー：太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など一度利用しても比較的短時間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーのことで、温室効果ガスを排出しないこと、国内で生産ができるという特徴がある

| 関連する個別計画 | 計画名称 | 主管課 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 |
|----------------|-------|-----|-----------|-------|------|------|------|------|------|------|
| | | | 始良市環境基本計画 | 生活環境課 | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 始良市一般廃棄物処理基本計画 | 生活環境課 | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |

施策体系

- I 循環型まちづくりによる自然環境の保全**
 - 地域環境美化推進事業
 - 一般廃棄物搬出事業
 - ごみ収集等関連事業
- II 生活排水対策**
 - 生活排水対策推進事業
 - 地域下水処理事業
 - 合併処理浄化槽設置整備関連事業
- III 再生可能エネルギー導入の推進**
 - 地球温暖化防止推進事業
 - 再生可能エネルギービジョン策定事業

目標指標



役割

- 市民**
 - ごみの減量化、資源物の正しい分別に努めましょう。
 - 地球温暖化防止、再生可能エネルギーについて学習会や環境保全活動に参加しましょう。
 - 公共交通機関を積極的に利用し省エネ活動をしましょう。
- 地域**
 - 行政や他の団体と連携しながら、地球温暖化対策を推進しましょう。
 - 地域活動の中での資源物回収活動に積極的に取り組みましょう。
- 事業者**
 - 地域の主体的な活動に理解を深め、積極的に参加しましょう。

2 機能性の高い魅力的な生活空間の整備

現状と課題

本格的な超高齢化・人口減少社会の到来により、まちの低密度化による地域の衰退が懸念される中、多世代が生活利便施設^{*1}を快適に利用できる機能性の高いまちづくりとそれぞれの地域の特性や風土に応じた魅力的な生活空間の形成が求められています。

機能性の高いまちづくりをしていくためには、校区コミュニティを核とした拠点を配置し、拠点間の公共交通網によるアクセスの向上を図り、拠点地域における一定の人口密度の維持、生活利便施設の集約化、公共施設の複合化による利便性の向上などにより、住みやすい快適な居住空間の創出を図っていく必要があります。

少子・高齢化の進行に伴い、管理不全な空き家、空き地が増加傾向にあります。空き家の放置は、防災や防犯、景観等周辺地域に悪影響を及ぼすことから、所有者や管理者の適正な管理と活用等を含めた対策が必要です。

都市部、農村部、山間部、海岸部のそれぞれの地域特性を活かしながら、自然環境と人工的環境の調和を図っていくことが重要であり、美しい自然、歴史資源などを活かし良好な景観の形成や市民の憩いの場の充実により、魅力的な生活空間の形成をしていく必要があります。

| 地区 | 空き家数 |
|-----|---------|
| 始良 | 895 件 |
| 加治木 | 498 件 |
| 蒲生 | 385 件 |
| 計 | 1,778 件 |

資料：地域政策課

施策の方向性

将来の人口減少を見据え、立地適正化計画による誘導施策や用途地域等の土地利用規制について、都市の実情に合わせ見直しを行います。

校区コミュニティを核とした拠点形成のために、都市部においては生活利便施設の集約化や公共施設の複合化を図り、中山間部においては生活拠点の維持、充実を図ります。

快適な住環境の整備については、土地の有効活用のため空き家、空き地の解消、公営住宅や公園など公的資産の長寿命化^{*2}及び跡地の有効利用、面的整備の検討と民間開発に対する適切な指導などを行います。また、災害に強い住空間づくりとして、地震、台風等に対して安心・安全な建築物にするため、耐震診断・改修に対する支援や、がけ地近接等危険住宅移転事業の促進に努めます。

美しいまちなみや歴史的資源の保全については、良好な景観の形成に関する計画を策定し、規制・制限の導入、重点的な保全策などを講じていきます。

市民の憩いの場である公共空間は、利用者のニーズを反映しながら、景観形成、防災性の向上、健康寿命の増進など多面的用途を考慮した整備を図ります。

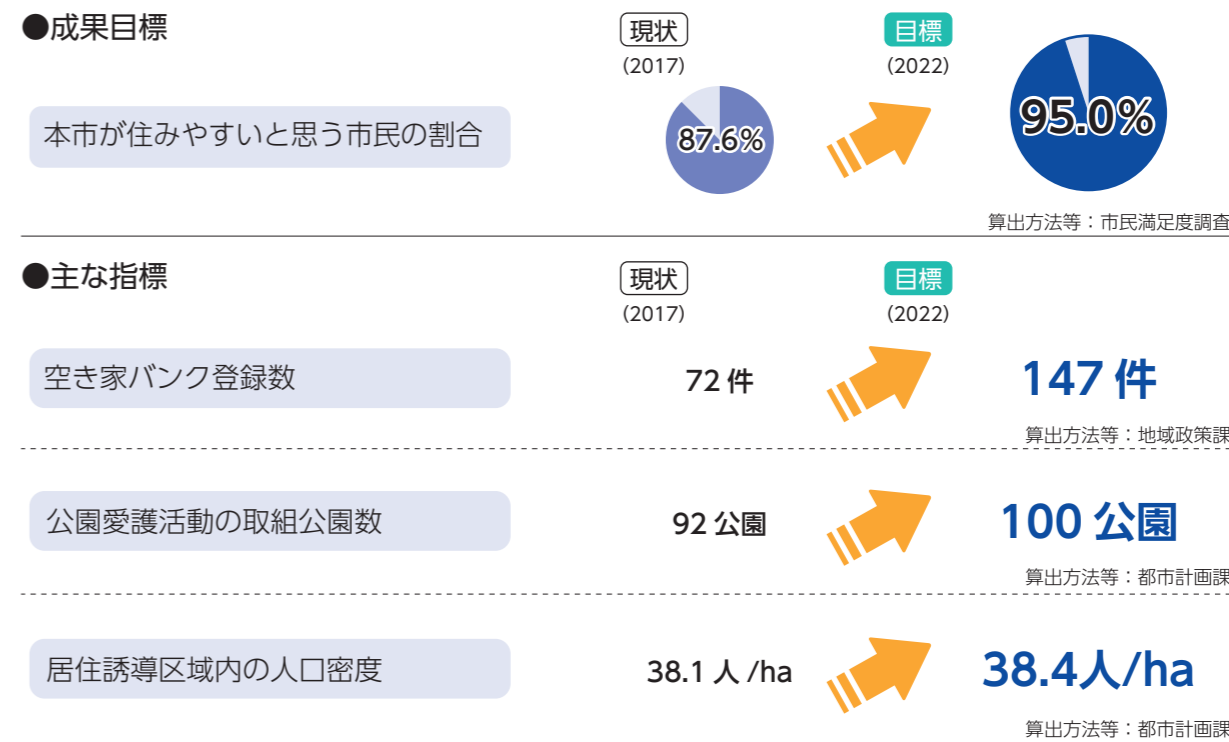
^{*1} 生活利便施設：日常の商品を取り扱う商店や飲食店、金融機関、病院など住宅の周辺にある、生活に必要な諸々の施設のこと
^{*2} 長寿命化：施設や設備のライフサイクルの延長だけでなく、戦略的な維持管理・更新等に取り組むことにより、費用の低減や平準化を図ること

| 関連する個別計画 | 計画名称 | 主管課 | 年次 | | | | | | | | | | | |
|----------|----------------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|--|--|--|--|
| | | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | | | | |
| 関連する個別計画 | 始良市都市計画マスタープラン | 都市計画課 | | | | | | | | | | | | |
| | 始良市立地適正化計画 | 都市計画課 | | | | | | | | | | | | |
| | 始良市公営住宅等長寿命化計画 | 建築住宅課 | | | | | | | | | | | | |

施策体系

| | |
|------------------|---|
| I 機能性の高い都市空間の形成 | <ul style="list-style-type: none"> 土地利用規制見直し 公共施設複合化事業 |
| II 快適な住環境の整備 | <ul style="list-style-type: none"> 公営住宅整備事業 空き家、空き地対策事業 木造住宅耐震改修促進補助事業 |
| III 潤いのあるまちなみの形成 | <ul style="list-style-type: none"> 景観事業 |
| IV 市民憩いの場の充実 | <ul style="list-style-type: none"> 公園整備事業 総合運動公園整備事業 |

目標指標



役割

| | |
|-----|---|
| 市民 | <ul style="list-style-type: none"> まちづくりに関心を持ち、計画づくりに参画しましょう。 空き家・空き地の適正管理に努めましょう。 |
| 地域 | <ul style="list-style-type: none"> 公園や広場の清掃など、美化活動に協力しましょう。 |
| 事業者 | <ul style="list-style-type: none"> 土地利用に関する各種規制を遵守しましょう。 空き家対策について、専門的な情報提供や技術的な支援を行いましょ。 |

3 危機管理・防災の充実

現状と課題

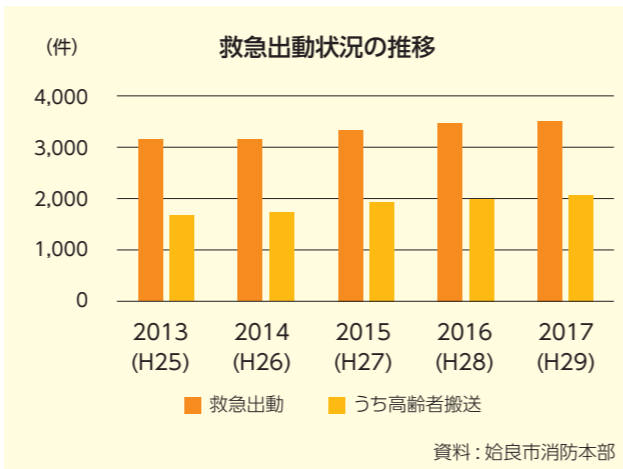
海岸部から山間部にまで及び本市は、自然条件からみて台風、洪水、高潮、地震、津波、火山噴火等による被害を受けやすく、防災・減災への取組が重要となります。

風水害等の自然災害に際して、効果的な防災対策を行うためには、普段から住民や職員の防災知識の普及、啓発、防災訓練を実施しておくほか、自主防災組織・女性防災リーダー・防災ボランティアの育成強化、要配慮者^{※1}対策等を推進し、住民の防災意識と対応能力の強化を図っておくことが必要です。

都市部における雨水排水対策については、近年、頻繁に発生する局地的大雨の影響や保水力のある水田が宅地化されるなど、急速な都市化に伴う排水施設の整備等が重要な課題となっています。

また、都市化とともに、災害も規模が拡大し、人的災害・自然災害を問わず、その対応は複雑化・多様化しており、今後消防を取り巻く環境はさらに変化していくものと予想されます。

さらに救急活動については、高齢化を背景として急病人が増加しており、救急救命士の養成や高規格救急自動車の配備など、救急活動の高度化を進めるとともに、現場における救急救命処置を効果的に行う必要があります。



施策の方向性

風水害等の自然災害に際して、被害の軽減を図るためには、各種防災事業を推進し、被害を未然に防止すること、被害の及ぶ範囲を最小限にとどめられるよう整備しておくことが基本となります。

災害時において、各種災害対応・応急措置等を迅速・的確に行えるよう、自主防災組織、民間企業、ボランティア団体及び地域住民と連携し、高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦、外国人等要配慮者に十分配慮するなどして普段から実践的な防災訓練や出前講座等を行い災害に対する備えを心がけます。

避難所での良好な生活環境を確保するための整備、要配慮者等の視点に立った備蓄物資等の拡充、災害時における情報伝達手段の確保に向けた取組を進めます。また、災害時に発生が予測される災害廃棄物については、処理を円滑に実施するため、国の災害廃棄物対策指針等を踏まえた取組を進めます。

雨水排水対策計画に基づいて、流域においては流出抑制の設備の整備、浸水区域においては流出量に見合った断面改修や新たに分水路を建設するなど、排水施設の整備を実施し、浸水被害の軽減に取り組んでいきます。

消防組織の充実・強化のため、教育・訓練機会の拡充により消防職員の資質の向上に努めるとともに、消防団員の確保や活動能力を強化し、消防組織の活性化を図ります。また、火災予防対策の推進、救急医療体制の強化を図ります。

※1 要配慮者：高齢者、障がい者、乳幼児など、防災施策において特に配慮を要する人

関連する個別計画

| 計画名称 | 主管課 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 |
|-----------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 始良市地域防災計画 | 危機管理課 | | | | | | | | |
| 始良市国民保護計画 | 危機管理課 | | | | | | | | |
| 始良市津波避難計画 | 危機管理課 | | | | | | | | |
| 消防計画 | 警防課 | | | | | | | | |

施策体系

I 災害に強い生活基盤の整備

- ・急傾斜地崩壊対策事業
- ・避難所整備事業
- ・排水路整備事業
- ・防災訓練・出前講座事業

II 消防・救急体制の整備

- ・救命講習普及推進事業
- ・防火防災訓練

目標指標

●成果目標

現状 (2017) 目標 (2022)

「災害に強いまち」と感じる市民の割合



算出方法等：市民満足度調査

●主な指標

現状 (2018) 目標 (2022)

自主防災組織率

85.1% → 95%

算出方法等：危機管理課

普通救急救命講習会受講者数

10,000人 → 15,000人

算出方法等：消防本部

防災・地域情報メール登録者数

3,300人 → 15,000人

算出方法等：危機管理課

防災ラジオ配布台数

2,200台 → 8,000台

算出方法等：危機管理課

役割

市民

- ・食料の備蓄や非常用持出袋の準備を行い、非常時に備えましょう。
- ・自助・共助の精神に基づき安全安心なまちづくりを進めましょう。
- ・救急車両の適正な利用に努めましょう。

地域

- ・自主防災組織を充実させ、地域の安全は地域で作らしましょう。
- ・災害時、要援護者を地域で支援しましょう。

事業者

- ・地域・行政と一緒に安全安心なまちづくりを進めましょう。
- ・非常時に備えて防災訓練等を行いましょう。

4 生活安全性の向上

現状と課題

本市は、主要幹線道路の整備が進み、市内に5つのJR駅が存在するなど、通勤・通学時などの利便性が高い反面、大型商業施設の進出や新興住宅地が広がり、交通量の増加や駅利用者が増大していることにより、交通事故や犯罪の発生が高まる可能性があります。

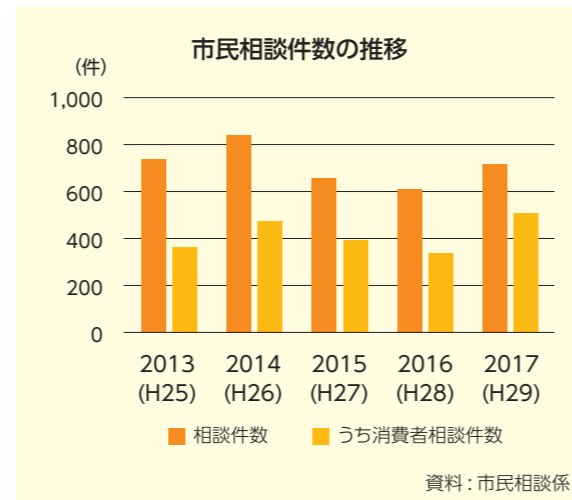
近年、経済・生活問題、職場の問題、家庭や地域の問題など、社会におけるさまざまな問題が複雑に絡み合った相談や商品取引形態の複雑多様化にともなう新たな消費者問題、高齢者等への悪質商法の発生が増加しています。

これらに対応していくには、地域住民や関係団体、行政・警察等の関係機関が互いに連携し、啓発活動や支援により市民一人一人の意識を高め、交通事故や犯罪のないまちを目指す必要があります。

水道事業では、安全な生活基盤の基本となる飲料水を安定して供給するため、老朽化した施設や管路の更新、整備を進めるとともに、自然災害等による被災を最小限にとどめる強靱なインフラ整備を行い、人口減少社会にも対応できるよう、経営基盤の強化を図る必要があります。

また、施設の整備においては、技術の継承等、人材育成を図る必要があります。

近年のICT^{*1}技術の目覚ましい進展による高度情報化社会の到来は、市民生活にも大きな変化をもたらしていますが、行政手続等の分野においても、ICT技術の活用が求められています。



施策の方向性

道路交通施設の整備や交通安全教育、広報・啓発活動を推進することにより、市民の交通安全意識の高揚を図ります。

防犯カメラの設置、自治会防犯灯および通学路防犯灯の整備やLED化を進め、市、市民、地域、事業者が協働し、安全で安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指します。

複雑化・多様化する消費生活問題に適切・迅速に対応するため、行政機関相互の連携の強化を図り、消費生活相談体制の充実と消費者教育を推進します。また、市民相談等への体制の充実と連携の強化も図っていきます。

水道事業はより一層の安全性の向上を目指し、施設の更新や老朽管の布設替による管路網の整備を進め、併せて耐震化を推進します。経営戦略に基づき施設の維持管理の向上を図り、また、新たな水道技術の導入により資材や廃棄物発生の低減化を図り環境保全にも努めます。

ICT技術は、市民生活の利便性の向上などにますます重要な役割を担うものとなることから、積極的、効果的な活用を図ります。

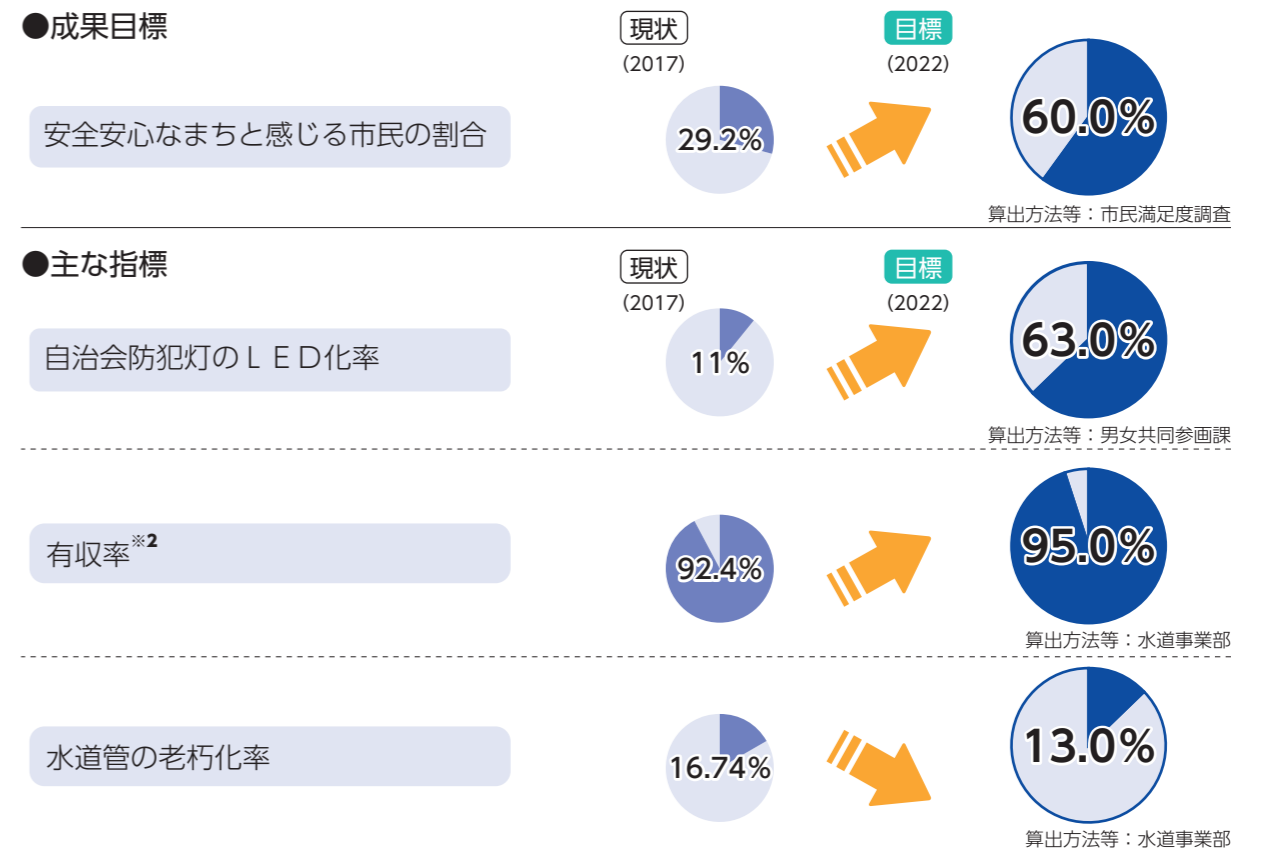
*1 ICT：Information and Communication Technologyの略称で、情報通信技術のこと

| 関連する個別計画 | 計画名称 | 主管課 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 |
|--------------|---------|-----|-----------|-------|------|------|------|------|------|------|
| | | | 始良市水道ビジョン | 水道事業部 | | | | | | |
| 第2次始良市交通安全計画 | 男女共同参画課 | | | | | | | | | |

施策体系

| | |
|-----------------------|--|
| I 防犯・交通安全の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 通学路防犯灯設置事業 防犯カメラ設置事業 防犯灯LED化推進事業 交通安全対策事業 |
| II 市民相談体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> 市民相談推進事業 消費者行政活性化事業 |
| III 安定した飲料水の供給 | <ul style="list-style-type: none"> 経営基盤改善事業 安全でおいしい水推進事業 施設整備事業 |
| IV 情報通信基盤整備の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 行政手続きオンライン化事業 |

目標指標



役割

| | |
|------------|--|
| 市民 | <ul style="list-style-type: none"> 交通ルールやマナーを守り、交通安全に対する意識を高めましょう。 節水に努めるなど、水資源の保全に努めましょう。 |
| 地域 | <ul style="list-style-type: none"> お互いに協力し合い、安全安心なまちづくりを推進しましょう。 高齢者等に対する見守りを行い、悪質な訪問販売等による被害を未然に防ぎましょう。 |
| 事業者 | <ul style="list-style-type: none"> 市や地域が行う地域安全まちづくり活動に協力しましょう。 節水を心がけましょう。 |

*2 有収率：水道施設から給水される水量（総配水量）と料金徴収の対象となった水量（有収水量）の比率のことで、経営上の重要な指標の一つ

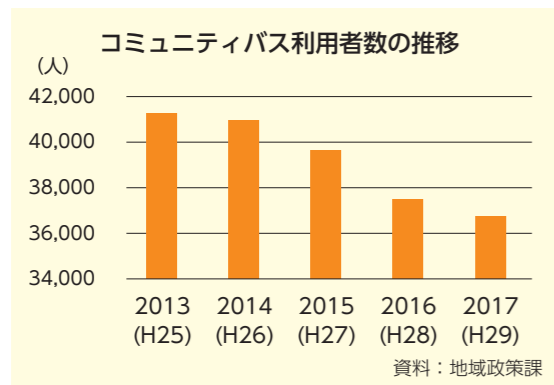
5 快適な交通環境の整備

現状と課題

本市の交通環境は、大型商業施設の開業や整備を進めているスマートインターチェンジ^{※1}、都市基盤と交通インフラの整備により急速に変化しつつあります。また、県内主要都市に隣接するという地理的条件や交通の利便性に優れていることもあり、交通環境には恵まれた地域です。

公共交通環境では、JR日豊本線の5駅が位置していることや、路線バスやコミュニティバス等により市内の移動は、概ね公共交通によりカバーされており、特に中山間地域では、コミュニティバスが「生活の足」として大切な移動手段となっています。しかし、多くの市民の移動手段は自家用車であることや、中山間地域の高齢化や過疎化等によりバスの利用者が減少しています。これまで、地域住民の利便性向上や利用拡大を図ることを目的に、コミュニティバスの路線延長や中山間地域への予約型乗合タクシー^{※2}導入など、地域の実情に応じた公共交通を導入していますが、今後も持続可能な地域公共交通を堅持していく必要があります。

これまでは、車社会の進展に対応した道路網などの基盤整備を進めてきましたが、超高齢化、自然災害、高度情報化社会などの様々な社会環境の変化に対応した基盤整備が求められてきています。一方で、高度成長期前後から整備してきた社会インフラが一斉に耐用年数を超えてきているなど、問題が顕在化してきています。



| | 本数 | 総延長 |
|------|--------|----------|
| 市道 | 1,547本 | 723.8 km |
| 橋りょう | 304本 | 5.2 km |
| 準用河川 | 41本 | 75.6 km |
| 普通河川 | 86本 | 68.9 km |

資料：土木課

施策の方向性

自動車、自転車、徒歩などそれぞれの特性を活かし、バスや鉄道など公共交通機関とも連携していろいろな公共施設をつなぐことで、誰もがまちへ出て活発な活動ができるように、公共交通の利用しやすい環境整備と、ソフト面を重視した公共交通機関の機能強化などを図ります。

公共交通の利用促進のために、鉄道等の交通結節点やバス間の乗換えにおける乗継機能の充実を図ります。また、高齢者等の買い物や通院時の需要に応えられるよう、新たな移動形態を導入します。

市街地の地域活性化を支える幹線道路網の整備を進めるとともに、都市幹線道路、地方幹線道路の整備を推進します。

安全・安心な道路を目指し、パトロール及び維持作業を行い、道路交通の安全確保に努めます。

さらに、橋りょうの長寿命化修繕計画に基づき、計画的かつ予防的に修繕することで橋りょうの長寿命化を図ります。

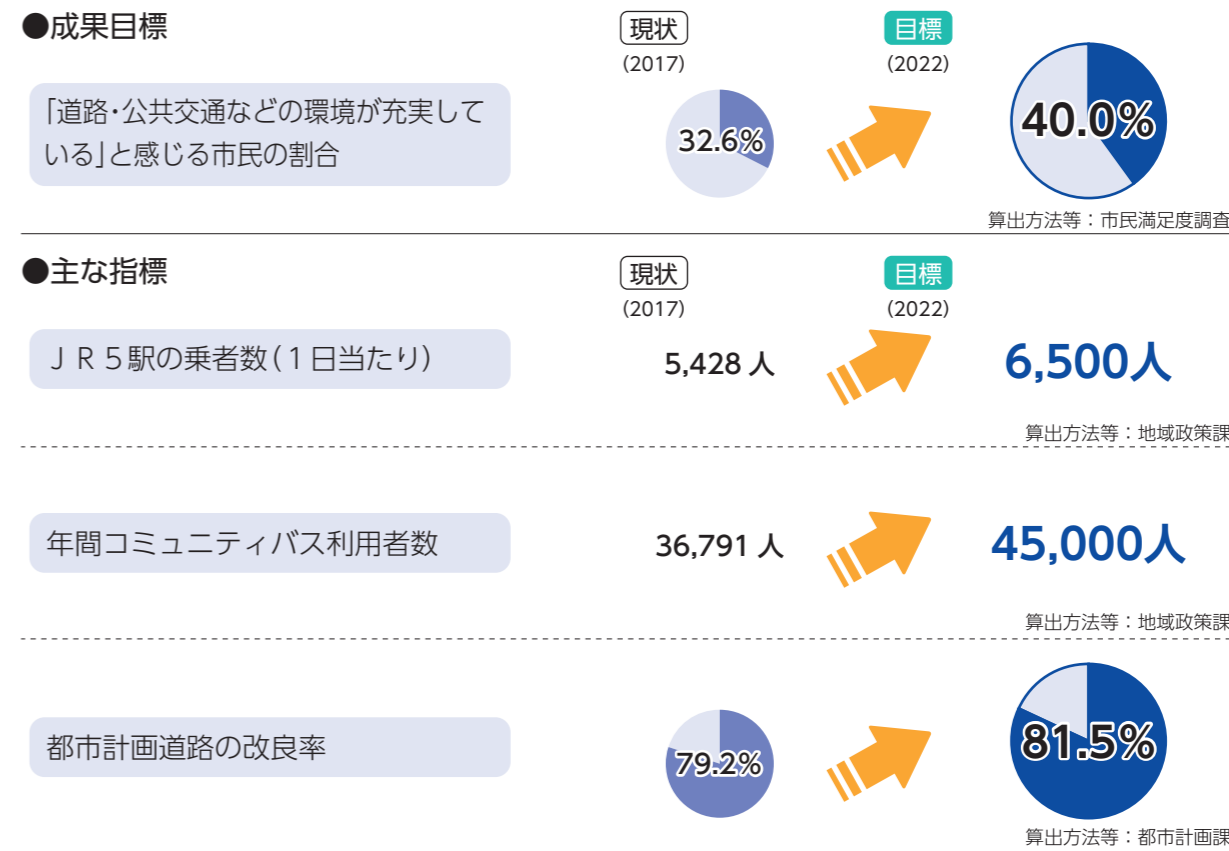
※1 スマートインターチェンジ：高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア等から乗り降りできるように設置されるETC搭載車専用のインターチェンジ
 ※2 予約型乗合タクシー：需要があったときに運行する公共交通で、タクシー型の車両により、利用者は乗合により利用する。

| 関連する個別計画 | 計画名称 | 主管課 | 年度 | | | | | | | | | | | | |
|----------|----------------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|---|---|---|---|---|
| | | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | | | | | |
| 関連する個別計画 | 始良市地域公共交通網形成計画 | 地域政策課 | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| | 始良市都市マスタープラン | 都市計画課 | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| | 始良市橋りょう長寿命化計画 | 土木課 | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |

施策体系

- I 公共交通網の維持と強化**
 - 公共交通対策事業
- II 道路交通網の整備・充実**
 - 生活道路整備事業
 - 橋りょう維持整備事業
 - 都市計画道路整備事業
 - 駅前広場整備事業

目標指標



役割

- 市民**
 - 公共交通機関を積極的に利用しましょう。
 - 道路の危険箇所や異常を見つけたら連絡しましょう。
- 地域**
 - 利用促進を図り、公共交通をみんなで支えましょう。
 - 地域の公共交通の将来について地域で考える機会をつくりましょう。
- 事業者**
 - 利用者ニーズに応じた安全で快適なサービスの提供に努めましょう。
 - 積極的に公共交通を利用できる取組を行いましょう。
 - バリアフリーに配慮した車両や施設整備に努めましょう。